

【拡大型指名競争入札の事前公表】

令和2年11月13日
(契約責任者) 東日本高速道路株式会社 新潟支社
支社長 水口 和之

次のとおり拡大型指名競争入札を実施しますので、お知らせします。

本件競争入札の入札手続きは、電子入札（東日本高速道路株式会社（以下「NEXCO 東日本」という。）電子入札システム利用者登録未了の者にあつては郵送入札）により行います。

なお、本件工事は契約締結後、労働者確保や建設資材確保に要する計画に変更があった場合、必要となる費用について設計変更を行う試行対象工事である。

また、本工事は監督員と受注者双方が工程調整を行うことにより、週休2日を達成するよう工事を実施する「週休2日推進工事（発注者指定方式）」の試行対象工事でもあり、特記仕様書に定める対象期間において週休2日を確保した場合は、工事成績評定において加点評価の対象とする工事である。

1. 拡大型指名競争入札に付す事項【指名者・非指名者共通事項】

1-1 工事の名称	上信越自動車道 R3上越管内盛土のり面補強工事
1-2 工事場所	北陸自動車道 自) 富山県下新川郡朝日町月山（朝日IC） 至) 新潟県上越市大字富岡（上越IC） 上信越自動車道 自) 長野県上水内郡信濃町大字野尻（信濃町IC） 至) 新潟県上越市大字中屋敷（上越JCT）
1-3 工事種別	土木工事
1-4 工事概要	本工事は、上越管理事務所管内の盛土のり面の補強工事を行う工事である。 工事概算数量 捨土掘削 214m3 ふとんかご工 82枚 水抜ボーリング工 17,743m 流末配管工 2,866m 排水層工 132m3
1-5 工期	契約保証（履行ボンド）取得の日の翌日から690日間

2. 拡大型指名競争入札の実施等に関する事項【指名者・非指名者共通事項】

2-1 指名競争入札実施理由	本件工事は、東日本高速道路株式会社契約事務処理要領第6条第2項-②-ア)に該当するため、拡大型指名競争入札とする。
2-2 契約図書の配布方法等	契約図書：本件工事請負契約の内容となる契約図書は次のとおりとする。 なお、本件競争入札に参加を希望する者（以下「競争参加希望者」という。）及び契約責任者は、契約図書に拘束されることとし、その定める事項を遵守しなければならない。 また、競争参加希望者は、契約図書について内容を十分に確認し理解する必要がある、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加しなければならない。 (1) 拡大型指名競争入札の公表（本書） (2) 標準契約書案 【土木工事契約書】を使用すること (3) 入札者に対する指示書 ①以下の②以外の者（指名者・非指名者共通）【電子入札】を使用すること ②次のいずれかに該当する者 【郵送入札】を使用すること ・指名者のうち、「3-1 指名通知の日」においてNEXCO 東日本電子入札システム利用者登録未了の者 ・NEXCO 東日本に対して競争参加資格確認申請をし、契約責任者から競争参加資格があると認められた非指名者のうち、「4-2 競争参加に必要な条件」(1)に示す競争参加資格確認結果通知日においてNEXCO 東日本電子入札システム利用者登録未了の者

	<p>(4) 共通仕様書 【土木工事共通仕様書（令和2年10月）】を使用すること</p> <p>(5) 特記仕様書</p> <p>(6) その他契約（発注用）図面等</p> <p>(7) 金抜設計書</p> <p>(8) 競争参加資格確認申請書 本書の別紙様式 1-1 のとおり</p> <p>(9) 入札書 [電子入札の場合] 電子入札システムの様式のとおり [郵送入札の場合] 様式 6 のとおり</p> <p>(10) 単価表 上記(7)の金抜設計書により作成する 配布期間：事前公表の日から令和2年12月9日（水）までとする。 配布方法：以下のとおり、NEXCO 東日本のホームページよりダウンロードすること。 （上記(1)及び(5)から(9)に示す契約図書） https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service/ （上記(2)から(4)に示す契約図書） https://www.e-nexco.co.jp/bids/doc_download/</p>
2-3 契約担当部署	NEXCO 東日本 新潟支社 技術部 調達契約課 （住所）〒950-0917 新潟県新潟市中央区天神 1-1 （電話番号）025-241-5116

3. 指名通知に関する事項【指名者に関する事項】

3-1 指名通知の日	令和2年11月13日		
3-2 指名基準	<p>(1) 指名通知の日において、「東日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年度細則第16号）」第6条（入札者に対する指示書「[2]競争参加不適格者について」を参照のこと。以下同じ。）の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 指名通知の日において、工事種別「土木工事」にかかる NEXCO 東日本の「平成31・32年度工事競争参加資格」を有し、かつ当該工事種別に係る『等級B』又は『等級C』に格付けされている者であること。</p> <p>(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、NEXCO 東日本が別に定める手続きに基づき上記(2)の資格の再認定を受けていること。</p> <p>(4) 指名通知の日において、NEXCO 東日本から「東日本高速道路株式会社競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年8月7日東高契第269号）」に基づき、「地域4（新潟支社が所掌する区域）」において競争参加資格停止措置を講じられている者でないこと。 ※指名通知の日から落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、NEXCO 東日本から「地域4（新潟支社が所掌する区域）」において競争参加資格停止措置を講じられた場合は、競争に参加することができない。</p> <p>(5) 指名通知の日において、平成17年度以降に元請として完成及び引渡しを完了した下記の同種工事の施工実績を有する者であること。</p> <table border="1" data-bbox="488 1554 1418 1621"> <tr> <td>同種工事</td> <td>地下水排除工（横ボーリング工、集水井工、排水ボーリング工、集水ボーリング工）による地滑り防止工の工事</td> </tr> </table> <p>なお、当該工事を共同企業体の構成員として施工した場合は、出資の割合（出資比率）が20%以上である場合に限り施工実績として認める。 また、NEXCO 東日本が発注した「確定した判決又は公正取引委員会による課徴金納付命令若しくは排除措置命令において独占禁止法違反行為があったとされる工事」の施工実績でないこと。</p> <p>(6) 次に示す本件工事に係る設計業務等の請負人でないこと。 [設計業務等の請負人] ・平成31年度 盛土のり面詳細調査・対策検討業務（平成31年度保全点検業務等） 請負人：株式会社 ネクスコ・エンジニアリング新潟</p> <p>(7) 次に示す監督を担当する部署の施工管理業務の請負人として、本業務の発注に関与した者でないこと、又は現に次に示す施工管理業務の請負人でないこと。 [施工管理業務の請負人] ・上越管理事務所土木保全管理業務</p>	同種工事	地下水排除工（横ボーリング工、集水井工、排水ボーリング工、集水ボーリング工）による地滑り防止工の工事
同種工事	地下水排除工（横ボーリング工、集水井工、排水ボーリング工、集水ボーリング工）による地滑り防止工の工事		

	<p>請負人：株式会社 ネクスコ・エンジニアリング新潟</p> <p>(8) 平成 30 年度・令和元年度における「土木工事」の工事成績評定点合計の平均点が 2 年連続で 65 点未満でないこと。</p> <p>(9) 指名通知の日において、新潟県に本店（本社）を有している者であること。</p>
3-3-1 指名通知の方法 （電子入札システム利用者登録済みの者）	<p>「3-2 指名基準」を全て満たす者（指名者）のうち、「3-1 指名通知の日」において NEXCO 東日本電子入札システム利用者登録済みの者に対しては、電子入札システムにおいて「指名通知書」を発行するため確認すること。</p> <p>なお、「指名通知書」を確認後、電子入札システムにおいて当該指名通知書に係る「受領確認書」を提出すること。</p>
3-3-2 指名通知の方法 （電子入札システム利用者登録未了の者）	<p>「3-2 指名基準」を全て満たす者（指名者）のうち、「3-1 指名通知の日」において NEXCO 東日本電子入札システム利用者登録未了の者に対しては、書面により「指名通知書」を発行するため確認すること。</p>
3-4 指名取消し事由	<p>指名者は、次の「指名取消し事由」に該当する場合には、その旨を届け出ること。</p> <p>[指名取消し事由]</p> <p>(1) 東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第 6 条に該当する法人であること。</p> <p>(2) 「5-1」から「5-3」に示す「指名取消し事由」に該当する法人であること。</p>
3-5 指名者の承諾事項	<p>指名者は、東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第 6 条第 4 項第六号に関し、当該排除要請等の対象法人ではないことを承諾の上で入札に参加すること。</p>

4. 指名を受けていない者(非指名者)の競争参加に関する事項【非指名者に関する事項】

4-1 非指名者の競争参加資格	<p>非指名者のうち次の「①及び③」又は「②及び③」に該当する者は、本件競争入札に参加することができる。</p> <p>①NEXCO 東日本の「平成 31・32 年度工事競争参加資格」の有資格者のうち指名基準の(1)から(3)及び(5)から(8)を満たす者</p> <p>②NEXCO 東日本の「平成 31・32 年度工事競争参加資格」の無資格者のうち指名基準の(1)、(3)及び(5)から(8)を満たす者</p> <p>③審査基準日（「4-3 競争参加に必要な手続」(1)に示す競争参加資格確認申請書の提出期限日をいう。以下同じ。）から落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、NEXCO 東日本から「地域 4（新潟支社が所掌する区域）」において競争参加資格停止措置を受けていないこと。</p>
4-2 競争参加に必要な条件	<p>(1) 契約責任者から競争参加資格があると認められること。《4-1①、②の者ともに必要》 競争参加資格確認結果通知予定：令和 2 年 12 月 24 日（木）</p> <p>(2) 開札時において、工事種別「土木工事」にかかる NEXCO 東日本の「平成 31・32 年度工事競争参加資格」を有し、かつ『等級 B』又は『等級 C』に格付けされている者であること。《4-1②の者のみ必要》</p>
4-3 競争参加に必要な手続	<p>(1) 競争参加資格確認申請書の作成及び提出《4-1①、②の者ともに必要》 作成方法：配布する提出書類様式集に記載のとおり 提出期限：令和 2 年 12 月 9 日（水） 16:00 提出場所：上記 2-3 契約担当部署 提出方法：書留郵便又は信書便（提出期限までに必着）</p> <p>(注) 競争参加資格確認申請の手続きは、NEXCO 東日本電子入札システム利用者登録の有無にかかわらず、電子入札システムではなく、上記(1)に示すとおりとする。</p> <p>(2) NEXCO 東日本の「平成 31・32 年度工事競争参加資格」審査申請書の作成及び提出 《【要注意】4-1②の者のみ必要》 作成方法：NEXCO 東日本ホームページ『平成 31・32 年度競争参加資格審査のご案内【工事】』参照 ⇒ https://www.e-nexco.co.jp/bids/quarification/ 提出期限：下記の提出場所に確認すること。 提出場所：NEXCO 東日本本社経理財務部調達企画課 (住所) 〒100-8979 東京都千代田区霞が関 3-3-2 (電話番号) 03-3506-0214 提出方法：事前に一度電話連絡の上、郵送（書留郵便）でのみ受付（提出期限までに必着） [宛名面に「緊急認定」と記載すること。]</p>
4-4 電子入札システム	<p>競争参加資格があると認めた者のうち、「4-2 競争参加に必要な条件」(1)に示す競争参加資</p>

<p>における「指名通知書」の発行（電子入札システム利用者登録済みの者）</p>	<p>格確認結果通知日において NEXCO 東日本電子入札システム利用者登録済みの者に対しては、以降の手続きを電子入札システム上で行えるよう、競争参加資格確認結果通知（書面による通知）と合わせて、電子入札システムにおいて便宜上「指名通知書」を発行するため確認すること。 <u>なお、電子入札システムにおいて、当該指名通知書に係る「受領確認書の提出」は不要とする。</u></p>
--	--

5. 競争参加資格（指名取消し事由）に関する事項【指名者・非指名者共通事項】

<p>5-1 設計業務等の請負人等との資本又は人事面の関係</p>	<p>指名通知の日又は審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、下記②に示す本件工事に係る設計業務等の請負人、当該設計業務等の下請負人、又は当該請負人若しくは下請負人と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと（指名取消し事由の場合は「関連がある者であること」と読み替える）。</p> <p>①「資本若しくは人事面において関連がある者」とは、次のイ)又はロ)に該当する者である。</p> <p>イ) 当該請負人若しくは下請負人の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている者</p> <p>ロ) 業者の代表権を有する役員が当該請負人若しくは下請負人の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該業者</p> <p>②設計業務等の請負人 上記 3-2 (6) [設計業務等の受注者]のとおり</p>
<p>5-2 施工管理業務の請負人等との資本又は人事面の関係</p>	<p>指名通知の日又は審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、下記②に示す施工管理業務の請負人、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元、又は当該請負人、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者として、本工事若しくは調査等の発注に関与した者でないこと（指名取消し事由の場合は「関与した者であること」に読み替える）、又は現に下記②に示す施工管理業務の請負人、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元、又は当該請負人、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと（指名取消し事由の場合は「関連がある者であること」に読み替える）。</p> <p>①「資本若しくは人事面において関連がある者」とは、次のイ)又はロ)に該当する者である。</p> <p>イ) 当該請負人若しくは下請負人の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている者</p> <p>ロ) 業者の代表権を有する役員が当該請負人若しくは下請負人の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該業者</p> <p>② 施工管理業務の請負人 3-2 (7) [施工管理業務の受注者]のとおり</p>
<p>5-3 入札に参加しようとする者との間の資本又は人的関係</p>	<p>指名通知の日又は審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと（指名取消し事由の場合は「該当する関係があること」と読み替える）（別紙 1「競争参加が制限される入札参加者間の資本関係又は人的関係」参照）。</p> <p>なお、当該関係がある場合に、辞退する者を定めることを目的に当事者間で連絡を取ること、入札者に対する指示書 1「[1]入札手続の公正性・透明性の確保に関するお願い」の②(1)の記載に抵触するものではないことに留意すること。</p> <p>1. 資本関係 以下のいずれかに該当する二者の場合。</p> <p>1) 子会社等（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 3 号の 2 に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第 4 号の 2 に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合</p> <p>2) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合</p> <p>2. 人的関係 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、1)については、会社等（会社法施行規則（平成 18 年法務省令第 12 号）第 2 条第 3 項第 2 号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 2 条第 4 号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 2 条第 7 項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。</p> <p>1) 一方の会社等の役員（以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合</p> <p>2) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人（以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。）を現に兼ねている場合</p> <p>3) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合</p>

	<p>【役員 の 定義】 会社法施行規則第 2 条第 3 項第 3 号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。</p> <p>i) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。</p> <p>a 会社法第 2 条第 11 号の 2 に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役</p> <p>b 会社法第 2 条第 12 号に規定する指名委員会等設置会社における取締役</p> <p>c 会社法第 2 条第 15 号に規定する社外取締役</p> <p>d 会社法第 348 条第 1 項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役</p> <p>ii) 会社法第 402 条に規定する指名委員会等設置会社の執行役</p> <p>iii) 会社法第 575 条第 1 項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第 590 条第 1 項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）</p> <p>iv) 組合の理事</p> <p>v) その他業務を執行する者であつて、i) ～iv) までに掲げる者に準ずる者</p> <p>【管財人の定義】 民事再生法第 64 条第 2 項又は会社更生法第 67 条第 1 項の規定により選任された管財人</p> <p>3. その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合 組合（共同企業体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合（同一の者が複数の特定 J V の構成員である場合は、当該関係があるものとみなす。）。</p>
5-4 競争参加資格に関する留意事項	<p>(1) 本件工事若しくは本件業務の請負人、本件工事若しくは本件業務の下請負人、又は当該請負人若しくは下請負人と資本若しくは人事面において関連がある者は、本件工事若しくは本件業務の契約期間中、監督を担当する部署の「施工管理業務」の入札に参加し、又は当該「施工管理業務」を請負うことはできない。</p> <p>なお、「資本若しくは人事面において関連のある者」とは、次の①又は②に該当する者である。</p> <p>①当該請負人若しくは下請負人の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている者</p> <p>②業者の代表権を有する役員が当該請負人若しくは下請負人の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該業者</p>

6. 入札・開札に関する事項【指名者・非指名者共通事項】

6-1 入札前価格交渉方式の概要及び留意事項	<p>(1) 本件工事は、入札前に入札者に対し NEXCO 東日本が指定する項目に係る見積書の提出を求め、その見積書を活用して契約制限価格の設定を行う入札前価格交渉方式の対象工事である。</p> <p>(2) 入札前価格交渉方式とは、NEXCO 東日本が金抜設計書の摘要欄に「交渉対象」と記載した項目について、入札者から見積書の提出を求め、見積書提出後 NEXCO 東日本と入札者のうち見積書の総額が安価な上位 3 者（入札者が 3 者以下の場合は全ての入札者を、3 者を超えて選抜した場合は選抜した入札者をいい、以下「選抜交渉者」という。）との間で、見積書に記載された内容が、設計図書の性能・機能や施工条件等を満たす条件で算定されたものであるか、適正な算出方法により算定されたものであるかについて交渉を行い、その結果に基づき、変更の有無に係らず選抜交渉者から最終見積書の提出を求め、NEXCO 東日本が最も適正な価格であると認めた最終見積書を活用することを基本として契約制限価格の設定を行う方式をいう。</p> <p>なお、見積書の総額が同価である者がいた場合は、3 者を超えて選抜交渉対象者を選抜する場合がある。</p> <p>(3) 入札者は、見積書を次に示すとおり提出しなければならない。</p> <p>①見積書提出期限 令和 2 年 12 月 9 日（水） 16 : 00 まで</p> <p>②見積書提出場所 上記 2-3 契約担当部署</p> <p>③見積書提出方法 書留郵便又は信書便（提出期限までに必着） 非指名者の場合、見積書は「4-3 競争参加に必要な手続」(1) に示す競争参加資格確認申請書と同時に提出すること。 なお、同時提出にあたっては、「競争参加資格確認申請書」と「見積書」を一つの封筒に封かんし、提出すること。</p> <p>④提出書類 i) 見積書（様式 3～5 及び添付資料（単価内訳及びその根拠を示す資</p>
------------------------	---

	<p>料等)) を出力した書面</p> <p>ii) 見積書データ【Microsoft Excel (様式 4~5 及び添付資料 (単価内訳及びその根拠を示す資料等))] を保存した CD-R</p> <p>⑤選抜交渉対象者にかかる通知</p> <p>選抜交渉対象者の該当・非該当は、見積書を提出した全ての入札者に書面で通知する。選抜交渉対象者だけでなく、選抜交渉対象者に選抜されなかった入札者も、入札書の提出等以後の入札手続きに参加できる点に留意すること。</p> <p>(4) 入札前価格交渉は、見積書提出期限以後令和 3 年 1 月 6 日 (水) から令和 3 年 1 月 20 日 (水) までの間を予定しており、詳細な日時等については、別途連絡を行う。</p> <p>(5) 入札前価格交渉の交渉参加者は、本件工事の施工内容、資材又は機器の性能・機能及び見積書 (様式 4~5) の内容を十分に理解し、説明が可能な者で、かつ交渉内容について協議・合意ができる者とし、複数名の参加を可能とする。</p> <p>ただし、選抜交渉対象者以外の下請企業や見積を徴収した企業等の外部の者の参加は認めないものとし、違反している事実が発覚した場合は、本件工事の競争参加資格の取り消しを行う場合がある。</p> <p>(6) 入札前価格交渉の交渉回数は、すべての選抜交渉対象者と 1 回以上の実施を予定している。</p> <p>(7) 入札前価格交渉により双方が合意した事項は、その都度交渉の場において確認を行うものとする。</p> <p>(8) 選抜交渉対象者は、上記 (7)において合意された事項を反映させた最終見積書 (様式 3~5 及び添付資料 (単価内訳及びその根拠を示す資料等)) を、次に示すとおり提出しなければならない。</p> <p>また、入札前価格交渉によっても見積書 (様式 3~5) から変更が生じない場合も同様とする。</p> <p>①最終見積書提出期限 下記「6-2 入札・開札執行」(1) に示す入札書の提出期限に同じ</p> <p>②最終見積書提出場所 下記「6-2 入札・開札執行」(1) に示す入札書の提出場所に同じ</p> <p>③最終見積書提出方法</p> <p>[電子入札の場合] 最終見積書のみ書留郵便又は信書便で提出すること。</p> <p>[郵送入札の場合] 入札書と同時に提出すること。同時提出にあたっては、「最終見積書」と「入札書を封かんした封筒」を別の封筒に封かんし、一つの封筒により提出すること。</p> <p>(9) 上記 (3) 及び (8) に示す提出期限までに見積書又は最終見積書の提出がされない場合は、当該入札者又は選抜交渉対象者は、以後の入札手続きに参加することができないものとする。この場合において、当該入札者又は選抜交渉対象者が行った入札は無効として取扱う。</p> <p>(10) <u>選抜交渉対象者は、最終見積書に基づいた入札を行うものとするが、入札時の交渉対象項目の金額は、最終見積書に記載された交渉対象項目の金額を超えない限り変更ができるものとする。なお、最終見積書に記載された金額を超える交渉対象項目が 1 項目でもある場合は、当該選抜交渉対象者が行った入札は無効とする。</u></p> <p>(11) 入札者は、入札書を NEXCO 東日本に提出するまでの間は、いつでも自由に入札を辞退することができる。また、辞退を理由として不利益な取り扱いを行わない。</p> <p>(12) 見積書又は最終見積書において NEXCO 東日本が指定した項目の名称、単位、数量等が著しく異なる場合は、NEXCO 東日本に対する入札妨害行為があったものと判断し、当該工事の競争参加資格を取り消す場合があるほか、競争参加資格停止等の措置を講じる場合がある。</p>
6-2 入札・開札執行	<p>(1) 入札書の提出</p> <p>提出期限：令和 3 年 1 月 25 日 (月) 16 : 00</p> <p>提出場所：上記 2-3 契約担当部署</p> <p>提出方法：① 以下の②以外の者 (指名者・非指名者共通)【電子入札システム】</p> <p>② 次のいずれかに該当する者 【郵送 (書留郵便又は信書便)】 (提出期限までに必着)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指名者のうち、「3-1 指名通知の日」において NEXCO 東日本電子入札システム利用者登録未了の者 ・NEXCO 東日本に対して競争参加資格確認申請をし、契約責任者から競争参加資格があると認められた非指名者のうち、「4-2 競争参加に必要な条件」(1) に示す競争参加資格確認結果通知日において NEXCO 東日本電子入札システム利用者登録未了の者

	<p>(2) 開札 開札日時：令和3年2月10日（水）13：30 開札場所：NEXCO 東日本 新潟支社 入札室 （住所）〒950-0917 新潟県新潟市中央区天神 1-1 （電話番号）025-241-5116</p> <p>(3) 開札への立会いのない場合の取扱いについて【郵送入札の場合】 開札への立会いのない入札者がした当初の入札は有効として取扱う。ただし、再度入札を開札後速やかに実施する場合においては、再度入札は辞退したものとみなす。</p> <p>(4) 入札者は、入札及び開札にかかる留意事項として、入札者に対する指示書「5. 入札及び開札」を参照すること。</p> <p>(5) 落札者の決定方法 自動落札方式</p> <p>(6) 単価表の提出及び確認 当初の入札に際し、当初の入札書に記載の入札金額に対応する単価表の提出を求める。 [電子入札の場合]PDF 形式に変換したデータ及びMicrosoft Excel データ [郵送入札の場合]単価表データ (Microsoft Excel) を保存した CD-R 及び単価表データを出力した書面 なお、入札時に単価表の提出のない者がした入札は無効とする。単価表については、入札者に対する指示書[13]及び[16]を参照すること。 また、6-1 (10) に注意すること</p> <p>(7) 低入札価格調査 本件競争入札においては、低入札価格調査基準価格を設定しており、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、最低入札価格が低入札価格調査基準価格未満である場合は、入札を保留し、当該入札を行った入札者を対象として低入札価格調査を行う。 なお、本件競争入札においては、重点調査価格を設定しており、入札価格が重点調査価格未満である場合は、特に重点的な低入札価格調査を行う。 また、本件競争入札においては、数値的判断基準を設定しており、上記の最低入札価格がその価格未満である場合は、数値的判断基準の失格基準に適合すると判断する。 低入札価格調査については、入札者に対する指示書「[25] 低入札価格調査」を参照すること。</p>
--	---

7. その他の事項【指名者・非指名者共通事項】

7-1 質問の受付	<p>(1) 本件競争入札に関する質問は、次に定めるとおり受付を行う。</p> <p>①受付期間：事前公表の日から令和3年1月15日（金）までの行政機関の休日を除く毎日、10：00 から 16：00 まで</p> <p>②受付場所：NEXCO 東日本 新潟支社 技術部 調達契約課 （住所）〒950-0917 新潟県新潟市中央区天神 1-1 （電話番号）025-241-5116 （Mail）tyotatsu_niigata@e-nexco.co.jp</p> <p>③受付方法：質問書面（別紙質問書様式）を持参、郵送（書留郵便若しくは信書便）又は電子メールにより提出すること（受付期間内必着のこと）。普通郵便・FAXによるものは受け付けない。なお、持参又は郵送により提出する場合において、質問数が5問以上の場合は、質問書面を作成したファイルデータを記録したCD-Rも質問書面と併せて提出すること。</p> <p>(2) 上記(1)により受け付けた質問に対する回答は、次に定めるとおり行う。</p> <p>①回答予定日：原則として、質問書を受け取った日の翌日から5日以内（休日を除く）</p> <p>②回答方法：NEXCO 東日本ホームページ（「入札公告・契約情報検索」内の「本件公告名」の「備考」）に掲載する https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service/</p> <p>(3) 競争入札に関する一般的な質問については、NEXCO 東日本ホームページを参照すること。 https://www.e-nexco.co.jp/faq/bids/index.html</p>
7-2 その他	<p>(1) 入札保証：不要</p> <p>(2) 契約保証：必要 … 入札者に対する指示書[29]を参照のこと</p> <p>(3) 契約書の作成：必要（作成方法については落札者と協議する） … 入札者に対する指示書[30]を参照のこと</p> <p>(4) 入札の無効：入札者に対する指示書[27]を参照のこと。</p>

- (5) 支払条件
- ①前金払 : 請負代金が 500 万円以上の場合には「有」500 万円未満の場合には「無」とし、「有」の場合は本件契約の相手方は請負契約書第 35 条第 1 項に基づき前金払いの請求をすることができる。
- ②部分払 有: 請負契約書第 38 条第 1 項に基づき部分払いの請求をすることができる。
- (6) 工事請負契約書第 26 条の適用
工事請負契約書第 26 条第 5 項 (単品スライド) 及び同条第 6 項 (インプレスライド) について適用する。
- (7) 火災保険等の付保
共通仕様書「保険の付保」に定めるとおりとする。
- (8) 間接工事費の変更
本件工事は「共通仮設費 (率分) のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用 (以下「実績変更対象費」という。) について、工事実施にあたって、不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて、最終設計変更時点で設計変更する試行工事である。
- ・ 営繕費: 労働者の送迎費、宿泊費、借上費
(宿泊費、借上費については、労働者確保に係るものに限る。)
 - ・ 労務管理費: 募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤に要する費用
- (9) 配置技術者
契約締結後、特記仕様書に示す資格等 (工事経験を求めている場合も含む) を有する技術者を配置できる者であること。なお、特記仕様書に示す資格等 (工事経験を求めている場合も含む) を有する技術者を配置できない場合は、契約解除等の必要な措置を講ずる場合がある。
- (10) 設計業務成果品等の貸与
本工事は、「入札者に対する指示書」【7】②③に定める、閲覧の方法による資料の提示に代え、NEXCO 東日本が認める範囲で本工事に係わる設計業務成果品等を格納した DVD-R (以下「貸与用電子媒体」という。) を、競争参加者に対し貸与します。
- ① 貸与用電子媒体に含まれる情報
(ア)平成 31 年度 盛土のり面詳細調査・対策検討業務 (平成 31 年度保全点検業務等)
 - ② 被貸与可能者: 上記 3-2 指名基準もしくは 4-1 非指名者の競争参加資格に該当する者で別添 1「貸与用電子媒体借用申込書兼貸与用電子媒体受領書兼貸与用電子媒体返却書」を提出した競争参加者であること
 - ③ 貸与方法等: 上記 2-3 契約担当部署へ、事前電話連絡後、別添 1 (貸与用電子媒体借用申込書兼貸与用電子媒体受領書兼貸与用電子媒体返却書) を持参・提出し、手交により電子媒体の貸与を受ける。
 - ④ 借用申込期限: 競争参加資格確認申請書の提出期限の前営業日の午後 4 時まで。
 - ⑤ 返却期限
 - (1) 競争参加資格確認申請書未提出の場合: 競争参加資格確認申請書提出期限日から 1 週間以内
 - (2) 入札を辞退した場合: すみやかに返却するものとし、入札書提出期限日から 1 週間以内
 - (3) 入札に参加した場合: 入札書提出期限日から 1 週間以内
 - ⑥ 返却方法等: 上記 2-3 契約担当部署に持参又は郵送 (書留郵便) の方法により、別添 1 (返却書) 1 部とともに返却する。
 - ⑦ その他
 - (1) 貸与用電子媒体は本工事に係る競争参加資格確認申請書、入札書作成以外の目的に使用してはならない。
 - (2) 貸与用電子媒体は通常の用法を持って使用するものとし、善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。
 - (3) 貸与用電子媒体の情報の複製、紛失、改造及び現状変更並びに第三者への譲渡、転貸及び情報提供を行ってはならない。
 - (4) 本工事の入札公告に関する質問を除き、貸与用電子媒体に関する発注者への質問等は行わない。また、本工事に係る設計業務の請負者等への問合せは行わない。
 - (5) 発注者が返却期限前に貸与用電子媒体の返却を求めた場合は、上記⑥により速やかにこれに応じなければならない。

(11) 三者協議会に関する事項

本工事は、工事の実施に先立ち、設計の理念及び意図に関わる理解を深め、工事の品質をより向上させるため、及び施工途中において予期し得ない現地状況の変更等に伴い設計の変更を要する場合に適切な方針を得るために、発注者・受注者・設計者が一堂に会して技術情報の確認及び交換を行う、工事の品質確保を促進する設計施工共同連絡会議（以下「三者協議会」という。）を実施する対象工事である。

なお、三者協議会の実施方法について以下に示す。

①NEXCO 東日本が、当該工事にかかわる設計者の同意が得られた場合は、落札者は、NEXCO 東日本及び設計者と「三者協議会の開催に関わる協定書」を締結するものとする。

②三者協議会の開催は、次に該当した場合に、必要の都度開催する。なお、開催に関わる事務はNEXCO 東日本が行うものとする。

1) 工事着手前に当該工事の設計の理念及び意図を確認する場合

2) 施工途中において予期し得ない現地状況の変更等により設計の変更の判断を要する場合

3) その他施工改善提案等について、受注者若しくは設計者から発注者に申し出があり、発注者がある開催を必要と認めた場合

③三者協議会の開催に伴う設計者の出席に要する費用は、NEXCO 東日本が負担する。

(12) 余裕期間制度

本工事は、共通仕様書 1-12「着工日」の規定によらず、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、発注者が示した工事着手期限までの間で、受注者は工事の始期を任意に設定することができる。

余裕期間内は、主任技術者又は監理技術者を設置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、現場事務所等の設置、資材の搬入、仮設工事または測量等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

契約締結後において、余裕期間内に受注者の準備が整った場合は、「工事打合簿」を監督員に提出し協議の上、工事に着手することができるものとする。

余裕期間（工事着手期限）：契約保証取得の日の翌日から 40 日後

提出書類様式集

工事名 上信越自動車道 R3上越管内盛土のり面補強工事

提出書類の様式		提出の要否		提出期限日
		指名者	非指名者	
競争参加資格確認申請書様式				
様式1-1	競争参加資格確認申請書	不要	必要	令和2年12月9日 (水)
様式1-2	技術資料の提出について	不要	必要	
様式2	施工実績	不要	必要	
入札前価格交渉の提出様式				
様式3	見積書の提出		必要	
様式4、5	見積書		必要	
入札書（郵送入札の場合）様式				
様式6	入札書	6-2入札・開札執行(1)② に該当する者は必要		令和3年1月25日 (月)
その他の様式				
様式7	競争参加資格がないと認めた理由の説明請求書	—	△(注1)	本書 記4及び5を 参照のこと
様式8	再苦情申立書	—	△(注1)	

(注1) 説明請求及び再苦情を申立てる場合に作成する。

競争参加資格確認申請書（技術資料含む）の提出に関する注意事項

1. 提出部数

提出部数は2部（正1部、写1部）とし、「提出書類様式集」及び本注意事項のとおり作成すること。

2. 提出方法

郵送（書留郵便又は信書便に限る）によること。普通郵便・電送・持参によるものは、受け付けない。
（提出期限内に必着すること）

3. 提出書類について

提出書類については、競争参加資格確認申請書（様式1-1）に技術資料を添付するものとする。

技術資料は、様式1-2を表紙として、次に従い作成し提出すること。また、記載にあたっては各様式の記入上の注意事項に従って記入すること。

（1）施工実績

事前公表 記4「指名を受けていない者（非指名者）の競争参加に関する事項」に示す競争参加資格の有無を判断できる工事の施工実績を様式2に記載すること。記載する工事は1件でよい。

なお、施工実績として記載した工事に係る契約書等の表頭部の写しを様式2に添付すること。

ただし、当該工事が、一般財団法人日本建設情報総合センターの「工事实績情報システム（CORINS）」に登録されている場合は、登録情報の写しを添付し、契約書等の表頭部の写しを添付する必要はない。

また、契約書等の表頭部の写しやCORINS 登録データで工事内容が確認できない場合は、別途確認できる資料を添付すること。

（2）その他

① 提出された技術資料は、返却しない。

② 提出期限以降における技術資料の差替え及び再提出は認めない。

③ 技術資料に虚偽を記述した者は、本件工事の落札者としなるとともに、競争参加資格の停止措置を行うことがある。また、競争参加資格のない者の提出した入札書、申請書等に虚偽の記載をした者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。さらに、無効の入札を行なった者を落札者としていた場合は落札決定を取り消す。

4. 苦情申立てについて

（1）競争参加資格確認申請書を提出した者のうち、本件工事について競争参加資格がないと認めた者に対し、競争参加資格がないと認めた理由を添えて書面により通知する。

（2）競争参加資格がないと認められた者は、契約責任者に対して競争参加資格がないと認めた理由について、書面（様式7「競争参加資格がないと認めた理由の説明請求書」）により、次に従い説明を求めることができる。

①提出期限：上記（1）の競争参加資格確認結果通知書に記載された期限まで

②提出場所：事前公表 記4「指名を受けていない者（非指名者）の競争参加に関する事項」に示す競争参加資格確認申請書の提出場所

③提出方法：持参、書留郵便又は信書便（受付期間内必着のこと）により提出すること。

普通郵便・電送によるものは受け付けない。なお、文書には窓口担当部署、氏名、電話番号及びFAX 番号を併記するものとする。

(3) 契約責任者は、説明を求められたときは、上記（2）の提出期限の日から5日以内（行政機関の休日を含まない）に説明を求めた者に対し書面により回答する。

5. 再苦情申立てについて

記4（3）の回答に不服がある者は、同回答書の通知日から7日以内（行政機関の休日を含まない）に書面（様式8「再苦情申立書」）により、契約責任者に対して再苦情を申し立てることができる。なお、再苦情申立てに係る審議は新潟支社入札監視委員会が行う。

6. その他

(1) 提出のあった書類で不備がある（証明できない）場合は、不適となるので、注意すること。

(2) 郵送された提出書類は、不備、不足の確認は行わずに受け付けるので、提出前に書類内容を確認すること。

競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社 新潟支社
支社長 水口 和之 殿

仕入先コード(注1)

〒

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

注意)「代表者」の欄は、法人代表権者に限定する必要はなく、当社でいう「契約責任者」と同じく、契約締結権限を有する者(=契約当事者。事業部長・支店長・営業所長など)であればよい。

担当者部署名

担当者氏名

電話番号

FAX番号

令和2年11月13日付けで事前公表のありました、「上信越自動車道 R3上越管内盛土のり面補強工事」に係る競争に参加する資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、上記工事の入札公告において示された競争参加資格にかかる要件について、以下のとおり宣誓するとともに、添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

- ・当社は、東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第6条に該当する法人ではありません。なお、同条第4項第六号に関しては、排除要請等の対象法人ではありません。
- ・当社は、上記工事に係る設計業務等の受注者、当該設計業務等の下請負人、又は当該受注者若しくは下請負人と資本若しくは人事面において関連がある法人ではありません。
- ・当社は、上記工事の監督を担当する部署の施工管理業務の受注者、担当技術者の出向・派遣元、又は当該受注者若しくは担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連のある者(以下、「受注者等」という。)として本工事の発注に関与した者ではありません。また、現に受注者等ではありません。
- ・当社と資本関係又は人的関係のある者は、上記工事の入札手続きには参加しません。(注2)
- ・今後、落札者決定までの間において上記宣誓事項に変更が生じた場合は、速やかに書面をもって契約責任者宛に申し出ます。

記

1. 技術資料の提出について・・・様式1-2

注1) 仕入先コードは、有資格者名簿に記載されている10桁のコード番号を記載してください。

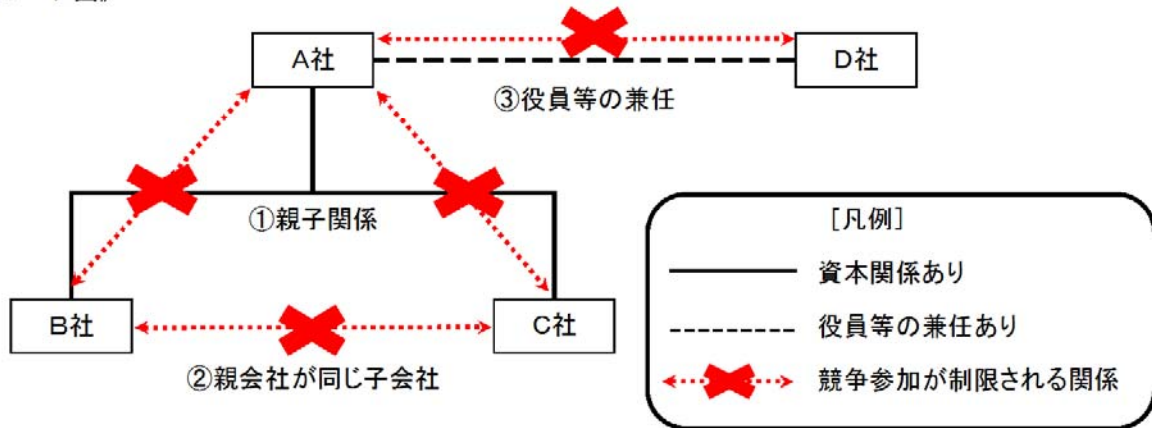
注2) 「入札に参加しようとする者の間の資本関係又は人的関係」については、別紙「競争参加が制限される入札参加者間の資本関係又は人的関係」をご確認下さい。なお、申請にあたり別紙の提出は不要です。

■競争参加が制限される入札参加者間の資本関係又は人的関係について

○競争参加が制限される関係(例)

- ①子会社と親会社の関係にある場合【資本関係】
- ②親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合【資本関係】
- ③役員等を兼任している場合【人的関係】

《イメージ図》

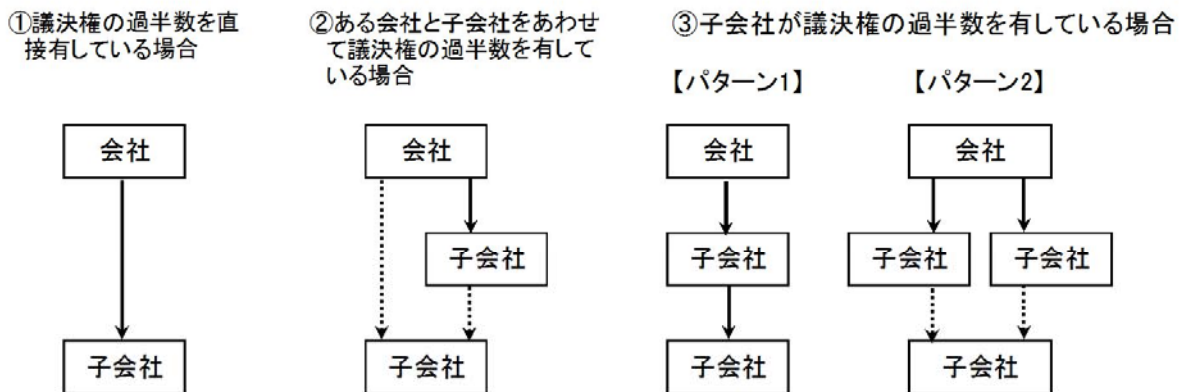


○子会社と親会社の関係(例)

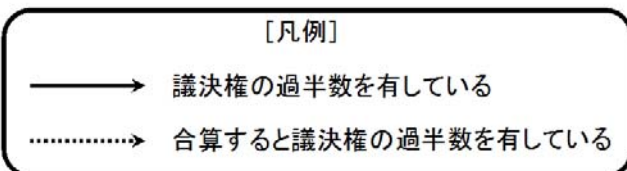
ある会社からみた場合の子会社とされる会社の例は以下のとおりです。

- ①議決権の過半数を有している場合
- ②ある会社と子会社をあわせて議決権の過半数を有している場合
- ③子会社が議決権の過半数を有している場合

《イメージ図》



※この図の「子会社」からみた「会社」が親会社となる。



(様式1-2)

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社 新潟支社
支社長 水口 和之 殿

仕入先コード(注1)

〒
住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

〔 担当者部署名
担当者氏名
電話番号
FAX番号

技術資料の提出について

令和2年11月13日付けで事前公表のありました「上信越自動車道 R3上越管内盛土のり面補強工事」について、競争参加資格を有することを証明する技術資料を作成しましたので提出します。

言 己

1. 施工実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式2

以 上

施工実績

会社名

項 目	条 件	地下水排除工（横ボーリング工、集水井工、排水ボーリング工、集水ボーリング工）による地滑り防止工の工事
	工 事 名	
工 事 名 称 等	CORINS 登録番号	
	工 事 場 所	
	契 約 金 額	
	工 期	
	発 注 者 名	
	工 事 成 績	
	受注形態等	単体／共同企業体
	共同企業体の場合	協定方式： 甲／乙 出資比率： 当社〇〇% □□建設〇〇%
工 事 諸 元 等	工法・規模・寸法	

【記入上の注意事項】

- 注1) 事前公表に定める競争参加資格要件を満たした同種工事の施工実績を1件記載すること。
- 注2) 記載した工事の契約書等の表頭部の写し、又は、一般財団法人日本建設情報総合センターの「工事実績情報システム（CORINS）」に登録されているものであれば、登録情報の写しを添付すること。
- 注3) CORINS 登録データ等で工事諸元の確認ができない場合は、特記仕様書（当初及び変更分）、設計図書等確認できる資料の写しを添付すること。

見積書の提出

【交渉後の最終見積書の場合は「最終見積書の提出」として下さい】

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社 新潟支社
支社長 水口 和之 殿

注意)「代表者」の欄は、法人代表権者に限定する必要はなく、当社でいう「契約責任者」と同じく、契約締結権限を有する者(=契約当事者。事業部長・支店長・営業所長など)であればよい。



住所
会社名
代表者
担当者
TEL
FAX

印

令和2年11月13日付けで事前公表のありました「上信越自動車道 R3上越管内盛土のり面補強工事」に係る入札前価格交渉対象項目の見積書(最終見積書)を下記の書類を添えて提出します。

記

1. 見積書(様式4、5、添付資料)(CD-R含む)

上総線自動車道 R3上総管内護士のり面補修工事 見積書様式

<取集方法>
 ・行列の追加及び削除は行わないで下さい。
 ・印刷する際は適宜マージンレイアウトを設定して下さい。
 ・Microsoft Excel7/8形式へ変換し、提出して下さい。

<入力方法>
 ・欄外(直接工事費単価・適用基準等)を入力して下さい。
 ・他のセルは計算式が入力されているので、入力しないで下さい。

<提出書類>
 ・「見積書(様式-見積3~5、添付資料)を出した書面」、及び「見積書データ(様式-見積4、5、添付資料)を保存したCD-R」を提出してください。
 ・見積書に記載された単価の内容、及びその根拠を示す資料(協力会社の見積書等)を添付して下さい。

交差対策外

契約項目 番号	項目名称	数量	単位	①単価	②金額	③見積りに直接工事費単価を入力、他は自動入力			④欄外に適用基準等を記載		
						③直工事単価	④直工金額	⑤割掛率	⑥割掛金額	⑦材料	⑧施工
例1	1区入側 道路掘削	10,000	m ³	478	8,280,000	450.00	4,500,000	28.57	2,250,703	基礎	掘削
例2	道路掘削	20,000	m ³	378	7,560,000	350.00	7,000,000	28.57	571,400	防備資料	過去の施工実績
例3	道路掘削	5,000	m ³	478	2,390,000	450.00	2,250,000	28.57	142,850	見積	国交省各種車用
1	2-(4) 捨土掘削	土砂 A	214	m ³	0	0	0	0	0		
2	2-(8) 基礎材	B	7	m ³	0	0	0	0	0		
3	4-(19) ふんかご工	1.2m*0.5m*1.0m*10cm(A)	2	枚	0	0	0	0	0		
4	4-(19) ふんかご工	1.2m*0.5m*2.0m*10cm(A)	80	枚	0	0	0	0	0		
5	18-(12) コンクリートシール工	A(t=10cm)	2,196	m ²	0	0	0	0	0		
6	特-(1) 排水工	A	132	m	0	0	0	0	0		
7	特-(2) 排水管設置工	FRPφ100	56	m	0	0	0	0	0		
8	特-(3) 水抜ボーリング工	A1	398	m	0	0	0	0	0		
9	特-(3) 水抜ボーリング工	A2	167	m	0	0	0	0.00	0		
10	特-(3) 水抜ボーリング工	A3	573	m	0	0	0	0	0		
11	特-(3) 水抜ボーリング工	A4	40	m	0	0	0	0.00	0		
12	特-(3) 水抜ボーリング工	A5	1,518	m	0	0	0	0.00	0		
13	特-(3) 水抜ボーリング工	A6	1,701	m	0	0	0	0.00	0		
14	特-(3) 水抜ボーリング工	A7	1,587	m	0	0	0	0.00	0		
15	特-(3) 水抜ボーリング工	A8	408	m	0	0	0	0.00	0		
16	特-(3) 水抜ボーリング工	A9	225	m	0	0	0	0	0		
17	特-(3) 水抜ボーリング工	A10	446	m	0	0	0	0.00	0		
18	特-(3) 水抜ボーリング工	A11	142	m	0	0	0	0	0		
19	特-(3) 水抜ボーリング工	B1	336	m	0	0	0	0	0		
20	特-(3) 水抜ボーリング工	B2	269	m	0	0	0	0.00	0		
21	特-(3) 水抜ボーリング工	B3	1,475	m	0	0	0	0	0		
22	特-(3) 水抜ボーリング工	B4	707	m	0	0	0	0.00	0		
23	特-(3) 水抜ボーリング工	B5	552	m	0	0	0	0.00	0		
24	特-(3) 水抜ボーリング工	B6	171	m	0	0	0	0.00	0		
25	特-(3) 水抜ボーリング工	B7	2,498	m	0	0	0	0.00	0		
26	特-(3) 水抜ボーリング工	B8	814	m	0	0	0	0.00	0		
27	特-(3) 水抜ボーリング工	B9	1,609	m	0	0	0	0.00	0		
28	特-(3) 水抜ボーリング工	B10	1,735	m	0	0	0	0.00	0		
29	特-(3) 水抜ボーリング工	B11	372	m	0	0	0	0.00	0		
30	特-(4) 流末配管工	A1	76	m	0	0	0	0	0		
31	特-(4) 流末配管工	A2	17	m	0	0	0	0	0		
32	特-(4) 流末配管工	A3	127	m	0	0	0	0	0		
33	特-(4) 流末配管工	A4	3	m	0	0	0	0	0		
34	特-(4) 流末配管工	A5	222	m	0	0	0	0	0		
35	特-(4) 流末配管工	A6	247	m	0	0	0	0	0		
36	特-(4) 流末配管工	A7	433	m	0	0	0	0	0		
37	特-(4) 流末配管工	A8	76	m	0	0	0	0	0		
38	特-(4) 流末配管工	A9	33	m	0	0	0	0	0		
39	特-(4) 流末配管工	A10	63	m	0	0	0	0	0		
40	特-(4) 流末配管工	A11	32	m	0	0	0	0	0		
41	特-(4) 流末配管工	B1	38	m	0	0	0	0	0		
42	特-(4) 流末配管工	B2	40	m	0	0	0	0	0		
43	特-(4) 流末配管工	B3	142	m	0	0	0	0	0		
44	特-(4) 流末配管工	B4	92	m	0	0	0	0	0		
45	特-(4) 流末配管工	B5	56	m	0	0	0	0	0		
46	特-(4) 流末配管工	B6	13	m	0	0	0	0	0		
47	特-(4) 流末配管工	B7	175	m	0	0	0	0	0		
48	特-(4) 流末配管工	B8	59	m	0	0	0	0	0		
49	特-(4) 流末配管工	B9	112	m	0	0	0	0	0		
50	特-(4) 流末配管工	B10	182	m	0	0	0	0	0		
51	特-(4) 流末配管工	B11	36	m	0	0	0	0	0		
52	特-(4) 流末配管工	FRPφ75	592	m	0	0	0	0	0		
53	特-(5) 立木処理工	A	2	本	0	0	0	0	0		
54	特-(5) 立木処理工	B	16	本	0	0	0	0	0		
55	特-(5) 立木処理工	C	28	本	0	0	0	0	0		
56	特-(5) 立木処理工	D	8	本	0	0	0	0	0		
57	特-(6) 防草工	防草シートA	4,307	m ²	0	0	0	0	0		
58	特-(7) 雑費①		1	式	0	0	0	0	0		
59	特-(7) 週休2日推進工事に要する費用	週休2日推進工事に係る補正額	1	式	0	0	0	0	0		
60	特-(7) 週休2日推進工事に要する費用	週休2日推進工事に係る経費費額	1	式	0	0	0	0	0		

会社名: _____

様式-見積5

上信越自動車道 R3上越管内環土のり面補強工事 見積単価表

<入力方法>
 ・割掛率(金額及び適用基準等)のみを入力して下さい
 ・割掛対象に準じて、割掛項目毎の割掛先数値が入力されており、
 割掛単価を自動的に算出する形式としているので、数式を変更しないで下さい

<割掛単価の算出方法>
 共通仮設費の積上げ分及び仮設工事費の単価 = 当該工事の共通仮設費の積上げ分及び仮設工事費のうち、各項目毎の割掛対象別に明示する単価項目に関連する会計金額
 共通仮設費の積上げ分及び仮設工事費の単価 = 当該工事の単価表の項目のうち共通仮設費の積上げ分及び仮設工事費の各割掛対象別に明示する関連単価項目の合計数量

上段: 割掛先単価項目数量
 下段: 割掛先別単価

番号	割掛先別項目	番号	(記入例)		1	2	3	合計
			割掛項目001	割掛項目002				
金額		1円		2,000,000円		1円		
適用基準等		材料	原価を積上げ	物価資料(26C)を基に積上げ				
割掛率		施工	過去の施工実績	過去の施工実績				
例1	(記入例)道路掘削	土砂001	10,000	10,000				228.57
例2	(記入例)道路掘削	土砂002	20,000					28.57
例3	(記入例)道路掘削	土砂003	5,000					28.57
9	水抜ボーリング工	A2	-	-	167	0		0
11	水抜ボーリング工	A4	-	-	40	0	40	0
12	水抜ボーリング工	A5	-	-	1,518	0		0
13	水抜ボーリング工	A6	-	-	1,701	0		0
14	水抜ボーリング工	A7	-	-	1,587	0		0
15	水抜ボーリング工	A8	-	-	408	0		0
17	水抜ボーリング工	A10	-	-	448	0		0
20	水抜ボーリング工	B2	-	-	269	0		0
22	水抜ボーリング工	B4	-	-	707	707		0
23	水抜ボーリング工	B5	-	-	552	0		0
24	水抜ボーリング工	B6	-	-	171	0		0
25	水抜ボーリング工	B7	-	-	2,496	0		0
26	水抜ボーリング工	B8	-	-	814	0		0
27	水抜ボーリング工	B9	-	-	1,609	0		0
28	水抜ボーリング工	B10	-	-	1,735	0		0
29	水抜ボーリング工	B11	-	-	372	0		0
	割掛先数量計		35,000	10,000	14,594	707	40	

入札書

金 円【税抜き】

(工事件名) 上信越自動車道 R3上越管内盛土のり面補強工事

標記工事にかかるすべての契約図書について、内容確認・承諾のうえ、上記の税抜き金額により入札します。

なお、上記の金額に消費税及び地方消費税相当額を加えた金額を契約金額として申込みます。

令和 年 月 日

電子くじ番号

《入札者(本人 / 代理人)》 会社名

役職等

氏名

印

《契約責任者》東日本高速道路株式会社

新潟支社長 水口 和之 様

委任状

私は、上記入札書に記名押印した者を代理人と定め、同標記工事の入札に関する権限を委任します。

令和 年 月 日

《入札者(本人)》 会社名

役職等

氏名

印

[本書作成にあたっての留意事項] ※必ずお読みください(下記と異なる入札は無効です)

(1) 「入札者」について

入札者とは、本件工事請負契約にかかる入札及び契約手続に関する権限を有する契約当事者のことをいい、NEXCO 東日本の契約責任者とともに本件工事請負契約書に記名押印する名義人をいいます。従って、貴法人の代表者に限らず、事業部、支社、支店、事務所または営業所等の長であっても、上記権限を有する者であれば入札者となることができます。なお、入札者が、貴法人の代表者から上記権限を委任されていることの証明については不要です。

(2) 本書の作成方法

本書は、次の①または②いずれかの方法により作成していただきます。①及び②以外の方法による本書の作成・入札参加は認めません。

① 「入札者」本人が本書を作成し、かつ入札・開札手続に参加される場合

◇ 「入札書/見積書」(本書上段)の作成について

- ・紫色着色部分は「本人」を○マルで囲んでください。
- ・貴法人名のほか、「入札者」本人の役職等及び氏名を記載し、請負契約書の作成にあたり用いる職印を押印してください。

◇ 「委任状」(本書下段)の作成は不要です。

② 「入札者」本人が貴法人と恒常的雇用関係にある別の社員に入札(見積)に関する権限を委任し、当該代理人が本書を作成し、かつ入札・開札手続に参加される場合

◇ 「入札書/見積書」(本書上段)の作成について

- ・紫色着色部分は「代理人」を○マルで囲んでください。
- ・貴法人名のほか、当該代理人の役職等及び氏名を記載し、当該代理人の印鑑(私印で構いません)を押印してください。
- ◇ 「委任状」(本書下段)の作成について【当初(第1回目)の入札にあたり作成してください。再度入札以降は作成不要です】
- ・貴法人名のほか、「入札者」本人の役職等及び氏名を記載し、請負契約書の作成にあたり用いる職印を押印してください。

(3) 「印鑑証明書」、「使用印鑑届」及び「年間委任状」のご提出は不要です。

入札書記入例① 入札者本人が入札書を作成する場合

入札書

金 0,000,000,000 円【税抜き】

(工事件名) ○○自動車道△△工事

記載する日付は入札書を作成する日付とし、「入札書提出日」以前の日付とします。開札日の日付を記入しないでください。

標記
入札
なお

○本件入札に係る開札手続きは、郵送により入札書（本書）を提出した者がいた場合であっても、電子入札システムを使用して行います。
○そのため、開札の結果、最低の入札価格により入札した者が2者以上いた場合に、落札者または落札予定者を決定するために使用する「電子くじ番号（000～999の3桁の任意の数字）」を記入してください。（3桁の数字の記入がない場合は、電子くじ番号は「999」として取り扱います。）

記の税抜き金額により

として申込みます。

令和00年00月00日

電子くじ番号

《入札者 本人 / 代理人》

会社名 ◆◆建設株式会社

役職等 ★★支店長

氏名 ◇◇◇◇

職印

《契約責任者》東日本高速道路株式会社

○○支社(事務所)長 ××××

様

委任状

私は、上記入札（見積）書に記名押印した者を代理人と定め、同標記工事の入札（見積）に関する権限を委任します。

作成不要

令和00年00月00日

《入札者(本人)》 会社名
役職名
氏名
印

[本書作成にあたっての留意事項] ※必ずお読みください(下記と異なる入札は無効です)

(1) 「入札者」について

入札者とは、本件工事請負契約にかかる入札及び契約手続に関する権限を有する契約当事者のことをいい、NEXCO 東日本の契約責任者とともに本件工事請負契約書に記名押印する名義人をいいます。従って、貴法人の代表者に限らず、事業部、支社、支店、事務所または営業所等の長であっても、上記権限を有する者であれば入札者となることができます。なお、入札者が、貴法人の代表者から上記権限を委任されていることの証明については不要です。

(2) 本書の作成方法

本書は、次の①または②いずれかの方法により作成していただきます。①及び②以外の方法による本書の作成・入札参加は認めません。

① 「入札者」本人が本書を作成し、かつ、入札・開札手続に参加される場合

◇ 「入札書/見積書」(本書上段)の作成について

・ 紫色着色部分は「本人」を○マルで囲んでください。

・ 貴法人名のほか、「入札者」本人の役職等及び氏名を記載し、請負契約書の作成にあたり用いる職印を押印してください。

◇ 「委任状」(本書下段)の作成は不要です。

② 「入札者」本人が貴法人と恒常的雇用関係にある別の社員に入札(見積)に関する権限を委任し、当該代理人が本書を作成し、かつ入札・開札手続に参加される場合

◇ 「入札書/見積書」(本書上段)の作成について

・ 紫色着色部分は「代理人」を○マルで囲んでください。

・ 貴法人名のほか、当該代理人の役職等及び氏名を記載し、当該代理人の印鑑(私印で構いません)を押印してください。

◇ 「委任状」(本書下段)の作成について【当初(第1回目)の入札にあたり作成してください。再度入札以降は作成不要です】

・ 貴法人名のほか、「入札者」本人の役職等及び氏名を記載し、請負契約書の作成にあたり用いる職印を押印してください。

(3) 「印鑑証明書」、「使用印鑑届」及び「年間委任状」のご提出は不要です。

入札書

金 0,000,000,000 円【税抜き】

(工事件名) ○○自動車道△△工事

記載する日付は入札書を作成する日付とし、「入札書提出日」以前の日付とします。開札日の日付を記入しないでください。

標準
入札
なお

○本件入札に係る開札手続きは、郵送により入札書(本書)を提出した者がいた場合であっても、電子入札システムを使用して行います。
○そのため、開札の結果、最低の入札価格により入札した者が2者以上いた場合に、落札者または落札予定者を決定するために使用する「電子くじ番号(000~999の3桁の任意の数字)」を記入してください。(3桁の数字の記入がない場合は、電子くじ番号は「999」として取り扱います。)

記の税抜き金額により

として申込みます。

令和00年00月00日

電子くじ番号

《入札者(本人/代理人)》

会社名 ◆◆建設株式会社
役職等 ★★支店☆☆営業課
氏名 △△△△

私印

《契約責任者》東日本高速道路株式会社

○○支社(事務所)長 ××××

様

委任状

私は、上記入札(見積)書に記名押印した者を代理人と定め、同標記工事の入札(見積)に関する権限を委任します。

令和00年00月00日

《入札者(本人)》

会社名 ◆◆建設株式会社
役職等 ★★支店長
氏名 ▲▲▲▲

職印

[本書作成にあたっての留意事項] ※必ずお読みください(下記と異なる入札は無効です)

(1) 「入札者」について

入札者とは、本件工事請負契約にかかる入札及び契約手続きに関する権限を有する契約当事者のことをいい、NEXCO 東日本の契約責任者とともに本件工事請負契約書に記名押印する名義人をいいます。従って、貴法人の代表者に限らず、事業部、支社、支店、事務所または営業所等の長であっても、上記権限を有する者であれば入札者となることができます。なお、入札者が、貴法人の代表者から上記権限を委任されていることの証明については不要です。

(2) 本書の作成方法

本書は、次の①または②いずれかの方法により作成していただきます。①及び②以外の方法による本書の作成・入札参加は認めません。

① 「入札者」本人が本書を作成し、かつ、入札・開札手続きに参加される場合

◇ 「入札書/見積書」(本書上段)の作成について

・ 紫色着色部分は「本人」を○マルで囲んでください。

・ 貴法人名のほか、「入札者」本人の役職等及び氏名を記載し、請負契約書の作成にあたり用いる職印を押印してください。

◇ 「委任状」(本書下段)の作成は不要です。

② 「入札者」本人が貴法人と恒常的雇用関係にある別の社員に入札(見積)に関する権限を委任し、当該代理人が本書を作成し、かつ入札・開札手続きに参加される場合

◇ 「入札書/見積書」(本書上段)の作成について

・ 紫色着色部分は「代理人」を○マルで囲んでください。

・ 貴法人名のほか、当該代理人の役職等及び氏名を記載し、当該代理人の印鑑(私印で構いません)を押印してください。

◇ 「委任状」(本書下段)の作成について【当初(第1回目)の入札にあたり作成してください。再度入札以降は作成不要です】

・ 貴法人名のほか、「入札者」本人の役職等及び氏名を記載し、請負契約書の作成にあたり用いる職印を押印してください。

競争参加資格がないと認めた理由の説明請求書

東日本高速道路株式会社 新潟支社
支社長 水口 和之 殿

提出者) 住所
電話番号
会社名
代表者 印

令和 年 月 日付けで通知された、「上信越自動車道 R3上越管内盛土のり面補強工事」に係る技術資料についての審査において、競争参加資格がないと認められた理由について、下記のとおり説明を求めます。

記

1. 工事名 上信越自動車道 R3上越管内盛土のり面補強工事
2. 当該案件の公告日 令和2年11月13日
3. 疑問内容

以 上

再苦情申立書

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社 新潟支社

支社長 水口 和之 殿

1. 再苦情申立者の住所氏名

〒〇〇〇〇—〇〇〇〇 県 市 町 〇〇

TEL

商号又は名称

代表者名

2. 再苦情申立ての対象となる工事名

工事名 上信越自動車道 R3上越管内盛土のり面補強工事

3. 不服のある事項

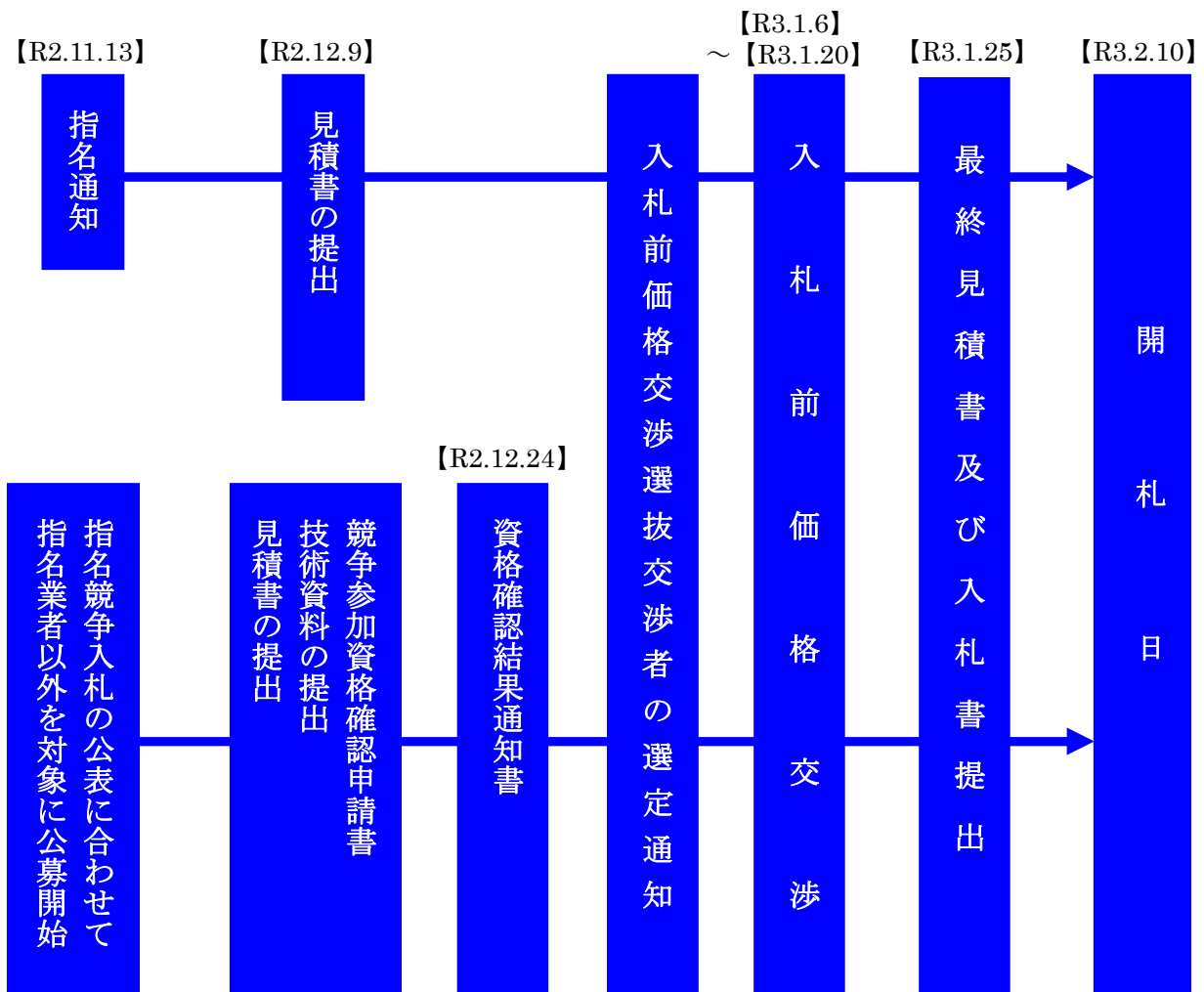
4. 3の主張の根拠となる事項

拡大型指名競争入札方式について

○概要及び目的

公募を併用した指名競争入札方式であり、一般競争入札で入札公告により競争参加希望者を募集しても希望者が極めて少なく十分な競争が確保されない場合や指名競争入札を行った際に参加者の多くが辞退し、有効な入札を行ったものが1者のみとなって指名競争入札が競争不成立となる場合などに対応するため、指名競争入札により有資格業者を指名して確実な競争参加を確保するとともに、一般競争入札同様、公募により指名業者以外の者の競争参加を求めることで、更なる競争性の拡大を期待した制度です。

○手続きの流れ



※なお、平成31・32年度競争参加資格の無資格者は、別途、競争参加資格審査申請を提出し、開札の日までに必要な工種に係る資格の認定を受ける必要があります。

質問書様式

契約件名	上信越自動車道 R3上越管内盛土のり面補強工事	に係る問合せ
質問期限	令和 3 年 1 月 15 日 金 曜 日 16 時 00 分まで	
注意事項	<p>黄色着色個所のみに必要な事項を記載のうえ、質問受付期限までに契約担当部署に下記①又は②のいずれかの方法により提出すること。</p> <p>① 持参又は郵送（書留郵便若しくは信書便）の場合は、本ファイルデータを出力した書面を提出すること。なお、質問数が5問以上の場合は本ファイルデータを記録した CD-R も併せて提出すること。</p> <p>② 電子メールの場合は、本ファイルデータをメールに添付のうえ提出すること。（受信メールアドレス：tyotatsu_niigata@e-nexco.co.jp）</p>	

提出日		質問回数		回目
住所				
事業者名				
担当者名		部署		
電話番号及び FAX番号	(電 話)	電子メール		
	(FAX)			

質問 番号	資料の種類	ページ	章の 番号等	質 問 事 項	質問の趣旨
1					
2					
3					
4					
5					

※項目が不足した場合は質問行を適宜追加すること。

貸与用電子媒体借用申込書 兼 貸与用電子媒体受領書 兼 貸与用電子媒体返却書
貸与用電子媒体借用申込書

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社 新潟支社
新潟支社長 水口 和之 様申込者 本社(店)住所
商号又は名称
代表者氏名
有資格者 業者コード
担当者電話番号
担当者氏名

印

裏面の内容を誓約し、下記貸与用電子媒体の借用を申込みます。

貸与用電子媒体受領書

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社 新潟支社
新潟支社長 水口 和之 様商号又は名称
担当者氏名

印

下記貸与用電子媒体を受領致しました。

貸与用電子媒体返却書

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社 新潟支社
新潟支社長 水口 和之 様商号又は名称
担当者氏名

下記貸与用電子媒体を返却致します。

下記貸与用電子媒体が返却されたことを確認致しました。

NEXCO 東日本 確認印

確認日：令和 年 月 日

記

貸与用電子媒体	
工事等名	上信越自動車道 R3上越管内盛土のり面補強工事
貸与用電子媒体の数量	DVD-R 1枚
貸与用電子媒体に含まれる情報	(ア)平成31年度 盛土のり面詳細調査・対策検討業務 (平成31年度保全点検業務等)

(注1) 借用申込時に、本書を2通提出すること。

(注2) 郵送により返却する場合は、返却書返信用封筒(切手貼付済)を同封の上、書留郵便により送付すること。

借用にあたり下記 1～6 について誓約します。なお、下記誓約事項に違反したと認められる場合には、貴社に生じた損害を賠償すること、競争参加資格停止等の措置を講じられることについて同意致します。

1. 本貸与用電子媒体及び本貸与用電子媒体から得られた情報は、本工事等に係る競争参加資格確認申請書、入札書及び技術提案資料作成にのみ使用し、それ以外の目的に使用いたしません。
2. 本貸与用電子媒体を通常の用法にしたがって使用し、善良なる管理者の注意義務を持って管理することとし、毀損、紛失等が無いように努めます。
3. 本貸与用電子媒体及び本貸与用電子媒体から得られた情報の複製、加工及び現状変更並びに第三者への譲渡、転貸及び情報提供はいたしません。
4. 本工事等の入札公告に係る質問を除き、本貸与用電子媒体から得られた情報に関する発注者への質問等を行いません。また、本貸与用電子媒体に係る設計業務等の請負者等への問合せはいたしません。
5. 競争参加資格確認申請書未提出の場合は申請書提出期限以降 1 週間以内、入札を辞退した場合はすみやかに返却するものとし入札書提出期限の日以降 1 週間以内、入札参加の場合は入札書提出期限の日以降 1 週間以内に、本貸与品を返却書 1 通とともに返却いたします。
6. 発注者が上記 5. の返却期限前に本貸与用電子媒体の返却を求めた場合は直ちに本貸与用電子媒体を返却書 1 通とともに返却します。

※なお、貸与用電子媒体の借用申込時点において、工事種別「土木工事」に係る NEXCO 東日本の「平成 31・32 年度競争参加資格」を有しない者が、貸与品の借用を申込み場合には、当該資格に係る申請済の「競争参加資格審査申請書の写し（一式）」を添付すること。

以 上